

第3章 経済産業局

第1節 北海道経済産業局	519
1. 主な動き(総論)	519
1. 1. 管内の経済状況	519
1. 2. 主な取組	519
2. 総務企画部	520
2. 1. 一般管理・企画調整	520
2. 2. 統計調査	520
3. 地域経済部	520
3. 1. 地域経済活性化	520
3. 2. 産業人材	522
3. 3. 研究開発・技術振興	522
3. 4. 新規事業支援	523
3. 5. 情報化	524
4. 産業部	524
4. 1. 産業振興	524
4. 2. 通商・国際化	526
4. 3. 中小企業	527
4. 4. 流通・商業	528
4. 5. 消費者保護	528
4. 6. アルコール	529
5. 資源エネルギー環境部	529
5. 1. 電気・ガス	529
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	531
5. 3. 資源・燃料	531
5. 4. 環境・リサイクル	532

第1節 北海道経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

北海道経済は、デフレ脱却と持続的な経済成長を図るためのいわゆる「三本の矢」の効果により、生産や個人消費、観光など幅広い分野で持ち直しの動きがみられた。生産活動は北米を中心とする海外需要により輸送機械が堅調なほか、好調な建設需要に支えられて窯業・土石、金属製品が高水準で推移した。個人消費は百貨店で高額商品が好調、スーパーでは食料品を中心に堅調な動きが続き、コンビニも好調であった。家電販売は白物家電や薄型テレビなどで持ち直しの動きがみられ、自動車販売も新型車や軽自動車を中心に底堅く推移した。また、2014年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要により高額商品の購入や、加工食品・日用品などのまとめ買いの動きがみられた。

観光は、新規国際便就航や円安などの効果で外国人観光客が増加するなど来道客数が2年連続で前年度を上回った。公共事業も2年連続で前年度を上回ったが、住宅着工は持ち直しの動きが鈍化し、前年度を下回った。民間設備投資は、維持・更新を中心に持ち直しの動きがみられた。雇用は有効求人倍率が前年度を上回り、緩やかに改善した。企業倒産は中小企業金融円滑化法終了後にもかかわらず、件数、負債総額ともに前年度を下回った。

1. 2. 主な取組

北海道経済産業局では、グローバルな視点に立脚し、国際展開企業の創出や世界中の人を惹きつける魅力にあふれ、活力ある地域づくりのため、北海道が優位性を有する地域資源を活用した目指すべき姿を5つの重点事項として掲げ、その実現に向け組織横断的に取組を実施した。

(ア) 5つの重点事項についての取組

(A) 「しなやかな、地域に根ざした強靱な食産業」を目指す

北海道の豊富な農水産物を活かした食関連産業振興のため、北海道経済産業局内の取組体制を強化するとともに、食関連企業や食クラスター連携協議体、一般社団法人北海道食産業総合振興機構等とも連携し、中東イスラム圏や東南アジア等への販路開拓、商品開発、技術開発

を支援した。また、食品の付加価値向上のため、総合特区制度における特例措置を活用した北海道独自の機能性・安全性評価手法の活用促進等の取組を実施した。

(B) 「世界へ羽ばたく先端産業」を目指す

北海道地域の一次産業や風土によって培われた技術やオンリーワン・ニッチな技術等を活かした先端産業を創出するため、ものづくり企業の試作開発や円高・エネルギー制約克服のための最新設備・生産技術導入、農林漁業者と連携した新商品・サービス開発への支援等により競争力を強化するとともに、研究機関や大学が有する技術・研究シーズの事業化やバイオ産業の先端的技術等の海外展開を支援した。

(C) 「人を惹きつけ魅力あふれる地域」を目指す

北海道の豊富な景観・観光資源等を活かし、人を惹きつけ魅力あふれる地域を形成するため、地域・社会との関わりを大切にしながら高付加価値化・差別化サービスを提供する企業経営の促進、少子高齢化等の社会問題に対応した商業振興や中心市街地・商店街の活性化による魅力ある地域づくりを支援した。また、観光・コンテンツ産業振興による国内外への地域の魅力発信やヘルスケア関連産業の創出等の取組を実施した。

(D) 「やさしく、北海道らしいエネルギー先進地」を目指す

北海道の広い大地、豊富で多様な自然エネルギー等を活かし、風力、地熱、バイオマス等再生可能エネルギーの導入促進や地域に根ざしたスマートコミュニティの推進、省エネルギー対策の推進に取り組むとともに、電力が逼迫する中でエネルギーの安定供給確保に向けた取組を実施した。

(E) 次代を担う人づくり・創業支援を着実に推進し、北海道経済の持続的発展を目指す

北海道経済の持続的発展のための人づくりや創業、新事業創出等を支援するため、大学と連携したキャリア教育の実践やITベンチャーの輩出、ものづくり人材育成、女性・若者を中心とした起業化・新事業活動支援、コワーキング支援による創業促進等の取組を実施した。

(イ) 北海道産業競争力協議会による競争力の強化

「日本再興戦略」に基づき、北海道ブロックにおいては、北海道経済産業局と北海道が共同事務局となり、2013年11月に「北海道産業競争力協議会」を設置した。北海

道の優位性を活かした戦略産業を特定するため、協議会を3回開催するとともに、地域の生の声を反映させるため、道内5か所で意見交換会を開催した。これらを踏まえ、2014年3月に「北海道産業競争力強化戦略」を策定、「食関連分野」と「観光関連分野」を戦略産業と位置づけるとともに、これらと一体的振興すべき産業を「ものづくり産業」、「ヘルスケア産業」とし、これら戦略産業の競争力強化を図るための「具体的取組」を取りまとめた。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

(A) 広報に関する業務

(a) 北海道経済産業局の施策に対する理解増進を図るため、定例経済記者懇談会の開催（2013年度：11回）、北海道経済記者クラブへ資料配付、レクチャー等による報道発表を行った（2013年度：360件）。また、2012年夏季より北海道内の電力不足が懸念されたことから、ホームページに節電対策を始めとする電力需給関連情報をまとめたページを開設した。

(b) 北海道内最大級のビジネスイベントである「第27回北海道技術・ビジネス交流会」に出展し、企業の製品やパネルの展示等により北海道経済産業局の施策を紹介した。

(B) 情報公開に関する業務

情報公開窓口において、開示請求（2013年度：15件）に係る業務を行った。

2. 2. 統計調査

(ア) 調査統計関係

(A) 基幹統計調査の実施

毎月実施している生産動態統計調査、特定業種石油等消費動態統計調査について審査集計を行った。

また、還元データにより管内企業活動基本調査報告書を取りまとめ、発表した。

(イ) 調査解析関係

(A) 鉱工業指数の作成

管内の鉱工業生産動向を把握するために、毎月、生産・出荷・在庫・在庫率指数を作成し、発表した。

また、指数の基準について、2005年から2010年に改定した。

(B) 大型小売店・コンビニエンスストア販売動向の取りまとめ

管内の消費動向を示す経済指標である大型小売店・コンビニエンスストアの販売額等について、毎月の動向を取りまとめ、発表した。また、2014年1月から新たに開始された専門量販店販売統計調査に基づき、管内の専門量販店（家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）の販売額等を取りまとめ、2014年3月から発表した。

(C) 管内経済動向の取りまとめ

管内の経済動向を把握するため、毎月、鉱工業生産指数による生産活動を始め、個人消費、住宅建設、設備投資、雇用等の各経済指標の分析を行うとともに、企業、関係機関等へヒアリングを実施し、その内容について毎月取りまとめ、「最近の管内経済概況」として発表した。

(D) 地域経済産業調査の実施

地域経済産業の動向を把握するため、約100の企業・事業所等に対して、業況等に関するヒアリングを4回実施し、「地域経済産業調査結果」を取りまとめ、発表した。

(E) 産業連関表の作成業務

ホームページに掲載している2005年地域表等についての閲覧者からの照会に対応した。また、2011年地域表の作成に当たり、生産額推計作業を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 商工業の振興に関する業務

(A) 「商工会議所法」の施行

商工業の振興を図るために、管内42商工会議所に対する各種指導業務を始め定款変更に係る認可等に関する業務を行った。管内商工会議所、全道商工会議所連合会定期総会等各種事業に出席した。

(B) 「産業競争力強化法」に係る事務

「産業競争力強化法」に基づき新たに創設された制度につき、道内企業の活用促進に向けた周知等を行うとともに、生産性向上設備等のうち生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画につき、9件の確認書を発行した。

(イ) 製造産業の振興

(A) 道内ものづくり産業の振興

(a) アジア市場の拡大等に対応した道内ものづくり産業の振興を図り、ひいては我が国のサプライチェーンの強靱化に資するため、強みのある技術力の一層の磨き上げ等による「競争力の強化」と技術開発成果の発信やマッチングの場の創出などによる「国内外における取引拡大」を支援する取組を実施した。

(b) 経済産業省等が実施した「第5回ものづくり日本大賞」において、内閣総理大臣賞1件、優秀賞3件、ものづくり地域貢献賞6件が選定されたことを受け、表彰式を開催するとともに、受賞企業を紹介する冊子を作成・配布した。(c) 北海道で2回目の総合モーターショーである「札幌モーターショー2014」の開催に当たり、主催者である実行委員会に参画し、企画・運営に携わるとともに、今後の次世代自動車の普及について検討する「次世代自動車シンポジウム」を開催した。

(d) 国際市場の開拓に取り組んでいる企業のうち、ニッチ分野において高いシェアを確保している企業100社を選定する「グローバルニッチトップ企業100選」に係る業務を実施した。

(B) サポート・インダストリー支援

(a) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、中小企業の特定研究開発等計画を16件認定するとともに、戦略的基盤技術高度化支援事業で4件採択した。

(b) 道内の優れたものづくり企業をPRするため、戦略的基盤技術高度化支援事業に取り組む事業者等の首都圏展示会への出展をサポートしたほか(2件)、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部と連携し「第27回北海道技術・ビジネス交流会」併催事業として「ものづくりフォーラム2013」を11月に開催し、販路拡大に向けたPRを実施した。

(C) 生活産業関係

(a) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。

(b) 種の保存法に基づき、象牙製印章等を取り扱う道内事業者を対象に、特定国際種事業届出に係る報告徴収等の業務を実施した。

(c) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき各種計画の認定を受けた組合に対し、伝統的工芸品産業支

援補助金を1件交付した。

(D) 基礎産業関係

(a) 所管業種の景気動向等の各種調査を行った。

(b) 鉄鋼について、道内メーカーから四半期毎の生産計画ヒアリングを実施した。

(c) 化学兵器禁止法に基づく届出に係る業務を実施した。

(E) 機械産業関係

(a) 所管業種の景気動向、生産設備保有期間等の各種調査を行った。

(b) 武器等製造法、航空機製造事業法に基づく届出に係る業務を実施した。

(c) 機械メーカーが食分野に参入する際の課題とその克服のためのヒントを紹介する冊子を作成・配布した。

(ウ) バイオ産業の振興

(A) 「北海道バイオイノベーション戦略」の推進のため、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター他2件に対し「地域新成長産業創出促進事業費補助金」を交付した。

(B) 北海道の機能性素材・食品の付加価値向上及びマーケティング支援事業

北海道の機能性素材や食品の付加価値向上を目的として、機能性・安全性評価手法の活用促進を図るとともに、道内企業の販路拡大のためのビジネスマッチングを開催した。

(a) 科学的根拠に基づく機能性食品の開発を促進するため、道内食品企業が保有する食素材の機能性・安全性評価試験の実施を支援するとともに、食品の安全性・機能性評価にかかる技術、制度、評価事例等の取りまとめを行った。

(b) 食品の機能性・安全性評価手法を活用した、道産食品の付加価値向上、ブランド化を推進するために「機能性食品開発セミナー」及び「北海道食品機能報告会」を開催した。

(c) 健康食品と化粧品ビジネスの商談に特化したマッチング商談会である「健康食品・化粧品ビジネスマッチング in 札幌 2013」を11月に開催した。

(C) 海外展開支援事業

道内バイオ企業の海外展開促進を支援するため、海外での情報発信事業や交流事業を行った。

(a) 香港貿易発展局との連携により、香港現地において、

道内企業4社と香港企業とのビジネスマッチングを実施するとともに、「香港・健康食品ビジネスセミナー」を開催し、香港の健康食品市場の動向や規制の状況等について情報提供を行った。

(b) 道内マリンバイオの研究成果を、新たな共同研究やビジネス展開に繋げることを目的に、シンガポール現地において、「マリンバイオ国際セミナー」を開催するとともに、シンガポールの政府機関、研究機関、大学等との交流を行った。

(D) 沖縄の物流機能を活かした商品展開や北海道と沖縄の素材を融合させた新たな商品開発等を行うことを目的に、両地域の企業によるマッチングを実施した。

(E) 道内の大学や公的研究機関等が保有する研究成果や技術を広く公開し、企業の新商品開発につながる情報交流を促進するために「研究・技術シーズ公開会」を2回開催した。

(F) 北海道内におけるバイオ産業の現状や動きを定量的に把握し、バイオ産業支援を効果的・効率的に行うための調査を実施し、「北海道バイオレポート 2013」として公表した。

(エ) 産学官連携環境整備

(A) 北大産学官連携本部の活動支援

北海道大学産学連携本部が行う同大学の技術シーズの展開への支援のため、北海道経済産業局ほか補助施策の活用に向けて情報交換を行った。

(B) 北大リサーチ&ビジネス（R&B）パークの活動支援

北大北キャンパスエリアにおいて、産学官連携により研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築し、新製品開発・新事業創出を目指す「北大R&Bパーク構想」を運営・調整・推進する「北大R&Bパーク推進協議会」にメンバーとして参画し取組を支援した。

また、文部科学省・経済産業省・農林水産省による「地域イノベーション戦略推進地域」の「国際競争力強化地域」に選定され、「食」が有する生体機能性に着目した「健康科学と医療の融合」等を目指す「ヘルス・イノベーション」の展開を更に進めることができるよう、助言、情報提供を行った。

(C) 全道産学官ネットワーク推進協議会の開催

2003年度から、全道的な産学官ネットワークの構築に

より、北海道における産学官連携を一層促進することを目的に、50 機関からなる「全道産学官ネットワーク推進協議会」を北海道とともに主催した。

2013年度の協議会では、各地域での産学官連携の取組事例につき、地域の工業技術センター等から紹介いただくとともに、地域間での協力等の促進等について検討した。

(D) 北海道内の大学発ベンチャー設立状況の把握

道内の大学発ベンチャーに係る動向を把握し、周知するため、データ（企業数・事業分野・関係大学等）について調査を行い、調査結果を北海道経済産業局ホームページで公表した。

3. 2. 産業人材

(ア) 地域中小企業人材確保・定着支援事業

中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくため、北海道中小企業家同友会、ジョブカフェ北海道と道内 26 大学（27 キャンパス）が連携し、中小企業・小規模事業者と大学・学生が日常的に顔の見える関係を構築することや、両者のマッチング、新卒者等の採用・定着までを一貫して支援する本事業に対して、実施体制等についての助言・情報提供等を行った。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 技術開発・技術指導への助成等

(A) ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、即効的な需要喚起と好循環を促し、経済活性化を実現することを目的として、北海道中小企業団体中央会からものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 188 件を交付した。

(B) 厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者・小規模事業者から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作開発と販路開拓を支援することを目的として、グローバル技術連携支援事業 5 件を交付した。

(C) 地域の中小企業、大学、高等専門学校及び公的研究機関等が共同で、実用化技術の事業化に取り組む実証研究を通じて、地域発の優れた実用化技術の事業化を促進し、新事業の創出を目指すことを目的として、地

域中小企業イノベーション創出補助金1件を交付した。

(イ) 試験研究・検査設備の整備

北海道地域における技術的な強みを有する食関連産業分野及びものづくり産業分野に属する企業の技術・研究開発や産学官連携等を支援するため、地域の公設試験研究機関に試験研究・検査設備を整備・活用することによって、さらなる企業の技術力向上や新技術・イノベーションの創出を図ることを目的として、地域新産業創出基盤強化事業1件の委託事業を行った。

(ウ) 工業標準化関係

2005年10月から新JISマーク制度がスタートし、これまでの国による認定から民間の登録認証機関による認証となり、3年間の経過措置期間を経て、2008年10月からは新制度に完全移行した。

登録認証機関が認証を行う制度の信頼性確保のため、認証事業者に対する計画的な立入検査を実施しており、2013年度は10件の立入検査を実施し、適切な品質管理体制の維持を確認した。

(エ) 産業財産権関係

(A) 北海道における知的財産の創造、保護及び活用の適正かつ円滑な実現を図るためのオール北海道の推進体制として、2005年に北海道知事を本部長とし、道内25機関の代表で構成する「北海道知的財産戦略本部」を設置。

本部取組方針に基づき「アクションプラン」を策定し、構成機関が連携して各種施策を展開。2013年度は来年度から4年間に取り組むべき「新・アクションプラン」を策定するとともに、体制強化を図った。

(B) 2011年4月から「知財総合支援窓口」を開設し、中小企業等が経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題に応じてワンストップで解決。

知財専門家や支援機関と連携し、2013年度は、1,899の課題解決支援を行った。

(オ) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関等による北海道地域産業技術連携推進会議を2014年3月に開催し、最先端研究開発事業の講演、北海道経済産業局を含む各機関からの技術開発助成事業の情報提供、技術開発に関する情報交換を行った。

3. 4. 新規事業支援

(ア) 創業環境整備

(A) 新しい働き方「コワーキング」の応援を通じた創業・スタートアップ支援の取組として、北海道経済産業局、札幌市、北洋銀行、北海道大学、日本政策金融公庫が連携し、2012年3月に結成した、「札幌コワーキング・サポーターズ(SCS)」の活動を開始、以下の事業を実施した。

(a) コワーキングスペースで活動する個人事業主や、スタートアップ(コワーカー)への巡回サービスとして、ビジネスご用聞き、資金調達の講座等を延べ33回実施した。

(b) コワーカーへの情報発信・共有ツールとして、SCSのフェイスブックページを開設し運用を開始。2013年度中に、88件の投稿を行い、フェイスブックページページへの「いいね」数は、623件となった。

(c) 北海道のコワーキングムーブメントを盛り上げるための、2013年9月に、「北海道コワーキング・パーティー2013」を開催し、105名が参加した。

(d) 北海道のコワーキングスペース等で活動するスタートアップ・個人事業主や、ベンチャー企業の展示・商談会と出展者に投資家へのプレゼンによる資金調達のチャンスを提供するため、2013年11月に、「北海道ベンチャー・スタートアップEXP02013」を開催し、56社のブース出展と約300名が参加した。

(B) 女性の起業マインド向上の取組

女性の起業マインドの向上を図るため、関係機関と連携し、女性専用のコワーキングスペースを期間限定で設置した。本スペースでは、「女性起業家によるメンターサロン」、「女性のための資金調達講座」等を開催し、各イベント約20名が参加した。(設置期間は2013年11月の1ヶ月間)

(C) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定

関係省と連携し、産業競争力強化法(2014年1月施行)に基づき、札幌市、旭川市の2自治体に対し、創業支援事業計画の認定を行った。また、それに先立ち、2014年1月から2月にかけて本事業の説明会を札幌、函館、旭川、釧路の4か所で開催した。

(D) 地域需要創造型等起業・創業促進事業

新たに起業・第二創業を行う者に対して、その創業等

に要する経費の一部を補助する助成事業の公募開始手続及び政策評価の審査を行った。また、それに先立ち、2013年4月から2014年3月にかけて本事業のPR活動を全道各地で延べ38回実施した。

3. 5. 情報化

(ア) 情報産業の振興

(A) 北海道における情報産業の振興戦略「北海道 IT アジャイル戦略」(2011年5月策定)実現のため、一般社団法人北海道 IT 推進協会に対し、「地域企業立地促進等事業費補助金」を交付し、道内 IT 企業の新技術・新サービス開発力向上や首都圏・海外販路開拓支援、道内主要地方都市における IT 利活用研究会等を実施した。

(B) 北海道地域におけるモバイルコンテンツ産業の振興を図るため、2009年に行った有識者による検討調査結果に基づき、2010年9月、道内モバイル関連企業のネットワーク形成を目的とする「北海道モバイルコンテンツ推進協議会(HMCC)」を設立し、東京ゲームショウ2013への共同出展を始め会員企業の勉強会やセミナー等を実施した。

(C) 北海道地域において地域の実情に応じた情報セキュリティを守る体制構築を目的に、一般社団法人北海道 IT 推進協会への委託により「北海道地域情報セキュリティ人材育成推進事業」を実施し、セミナー等を開催した。

(D) 道内から世界で通用する優秀な IT ベンチャーを輩出するため、若者や女性に対して起業マインドを醸成することを目的とした「IT☆クラーク塾」や意欲あるプログラマーや起業家候補の発掘・育成を図ることを目的とした「HOKKAIDO 学生アプリコンテスト 2014」、クリエイターやエンジニア、アプリ開発者等の技術者の発想と創造を鍛えることを目的とした「HOKKAIDO アイデアソン&ハッカソン 2014」、IT 業界への女性の進出の促進を目的とした「IT ウーマンズ・フォーラム in HOKKAIDO」等の事業を実施した。

(E) 道内の IT 産業の技術力強化及び企業ニーズに即した新たな IT 人材の育成のため、株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構に対し、「平成 25 年度成長産業・企業立地促進等事業費補助金(成長産業人材養成等支援

事業)」を交付し、OSS 系プログラマ育成やアジャイル開発、分散型データベースの構築と運用等に関する研修やフォーラムを開催した。

(F) 地域の情報化推進に資するため、情報分野における国の出先機関(北海道経済産業局、北海道総合通信局、北海道開発局、北海道運輸局)と北海道からなる「北海道 IT 施策推進連絡会議」において、道内の情報化の現状や課題等について意見交換を深め、互いに連携協力して取り組むべき施策等について協議検討を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 地域の経済振興

(A) 旧産炭地域への支援

(a) 産炭地域総合発展基金の活用に関する指導

一般社団法人北海道産炭地域振興センターが運用する産炭地域総合発展基金(新基金)について、同センターを監督する北海道に対して、効率的活用に向けての指導助言等を行った。

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部の指導等

旧産炭地域の復興を図るために造成された事業用団地の分譲等の業務を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部と密接な連携を図るとともに、その指導を行った。

(B) 自転車競技法に関する業務

「自転車競技法」に基づき競輪開催届の受理及び施設調査の指導等を行った。

(イ) サービス産業支援に関する業務

(A) 観光・集客サービス産業の振興

所管事業を活用して観光施策を推進している国の道内関係機関(北海道総合通信局、北海道労働局、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道地方環境事務所)が連携し、観光による地域の取組を支援するため、2008年6月に設置した連絡会において施策情報、地域情報を共有化するとともに、地域の観光振興に活用できる国の支援制度を一冊にまとめたガイドブックを作成し、普及に努めた。

(B) 地域サービス産業の振興

(a) おもてなし経営の普及・展開

社員の意欲と能力を最大限に引き出し、地域・社会との関わりを大切にしながら、顧客に対して高付加価値・差別化サービスを提供する企業経営を「おもてなし経営」として普及させるため、「おもてなし経営に学ぶ着地型観光推進フォーラム」を帯広（2013年8月）・函館（同9月）・札幌（同10月）で開催した。また、道内の先進事例の発掘を行い、全国の事例をとりまとめた「おもてなし経営企業選」に2件選考された。

(b)ヘルスケア関連産業の創出

少子高齢化の進行が全国平均を上回る北海道において、更に重要性を増すヘルスケアサービスに、地域特性を踏まえた新たな価値を加え、持続的な地域活力として取り込むことを目的として、2013年9月に「北海道ヘルスケアサービス創造研究会」を立ち上げ、検討を開始した。

研究会では、健やかな暮らしの源泉であり、北海道が優位性を持つ「食」と様々な事業主体の連携によって成り立つ「地域経営」の2つの視点から、地域の重要拠点である医療・介護機関と民間サービス事業者等が相互に補完し合う、新たなヘルスケアサービスの創造を目指し、今後実現すべきモデルを検討・とりまとめを行った。

(ウ)コンテンツ産業支援に関する業務

2011年12月に札幌市が指定を受けた「札幌コンテンツ特区」の取組を支援するため、北海道をはじめとする日本各地のコンテンツホルダーによる連携体制を構築して、2014年2月に香港で開催された映像見本市に共同出展することにより、コンテンツの流通・共同制作促進に努めた。また、海外若手映像制作者と道内映像関係者とのネットワーク構築のためのワークショップを実施した。

(エ)農商工連携に関する業務

(A)食関連産業への支援

2013年4月に北海道経済産業局内に食関連産業プロジェクトチームを設置し食関連分野への取組体制を強化した。海外展開支援の強化、中小企業施策による経営基盤の強化、IT・バイオ関連施策による研究開発の推進、環境・エネルギー関連施策による新たな環境価値の導入など、局内他課室と連携しながら食関連産業の振興に取り組んだ。

また、「食クラスター連携協議体」（2010年5月発足、2014年3月末の参画者数2,138企業・団体）の事務局として、企業間連携によるビジネスの促進や販路開拓、商

品開発や技術開発を支援した。

(a)海外展開支援

中東イスラム圏への食の販路拡大に向けて、中東ビジネスセミナーを開催したほか、食関連企業・団体の経営者等42名からなるビジネスミッションをドバイ、カタール国へ派遣し、道産食材の試食やPR、現地企業とのビジネスミーティングを実施した。

(b)北海道における食クラスター形成促進事業

公益財団法人北海道科学技術総合振興センターに対し、「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域新産業戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業））」を交付した。

農水産品、アイスクリーム、スイーツなど道内の競争力の高い食製品の海外販路開拓に向けた協議会運営及び現地調査のほか、低未利用資源や食関連副産物の高度利用を目指したネットワーク成形、展示商談会への出展やコーディネーターによるマッチング活動等を支援した。

(c)総合特区と連携した食産業の基盤強化

2011年12月に国から指定を受けた、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）」と連携し、「食の輸出拡大」や「食料自給力向上」の取組を主導した。また、フード特区の事業運営を行う一般社団法人北海道食産業総合振興機構に対し、総合特区推進費補助金（地域新成長戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業））を交付し、商社OBコーディネーターを通じた東南アジア等海外市場情報の収集や商談及び中東等イスラム圏への食品展開事業を支援した。

(d)食関連コーディネーターの配置

公益財団法人北海道科学技術総合振興センターに対し、同上予算を交付。計5名のコーディネーターが、商品開発や販路拡大等の企業支援を行った。

(オ)産業立地に関する業務

(A) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に関する業務

(a)基本計画の同意

2013年度、地域の特性・強みを生かした企業立地促進等の総合的計画として道内では、「道央中核地域」「釧路白糠地域」「旭川地域」「苫小牧・厚真・安平地域」「室蘭・登別・伊達・白老地域」の5地域が同意を受けた。

(b) 成長産業・地域企業立地促進等事業費補助金

2013 年度、地域の企業立地を促進するため成長産業人材養成等支援として 3 件、振興・発展対策支援として 1 件、計 4 件に対して補助金の交付決定（39,581 千円）を行った。

(c) 円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金

2012 年度補正で、円高・エネルギー制約の高まりの中で、産業競争力・空洞化防止に資する最新設備・生産技術等の先端設備等の導入を促進するために補助金が創設された。

北海道からは 29 件が採択された。

(B) 工場立地法に関する業務

(a) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、北海道の協力のもと実施した。2013 年度は「札幌・小樽」「千歳・恵庭」「釧路・白糠」「函館・上磯」「静内・浦河」「夕張」「天北」「名寄・士別」「岩見沢・美唄」「滝川・砂川」の計 10 地区について調査を実施するとともに、工場適地の紹介及び工場立地の推進に努めた。

(b) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、道内における工場立地の状況について調査を実施することにより、工場立地に関する情報の提供を行った。

(c) 緑化優良工場等表彰

工場緑化の一層の推進を図るため、緑化を積極的に推進することにより、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等の表彰（経済産業大臣、北海道経済産業局長、日本緑化センター会長）業務を行った。

2013 年度は、1 件の北海道経済産業局長表彰があった。

(C) 工業用水道事業法に関する業務

(a) 「工業用水道事業法」の届出等

「工業用水道事業法」に基づき、工業用水道事業（2013 年度：報告 5 件）及び自家用工業用水道事業に係る届出等（2013 年度：届出 4 件、報告 42 件）を受理した。

4. 2. 通商・国際化

(ア) 中小企業の海外展開支援

道内中小企業が活用できる支援情報を掲載した「中小企業のための海外展開支援ガイドブック」の発刊や、北海

道経済産業局ホームページ上の「海外展開支援」専用ページ及びメールマガジン「海外展開支援ニュース」（道内企業等約 400 社に配信）を通じ、北海道経済産業局を始めとした海外展開の支援施策やセミナー、展示商談会、イベント等の最新情報の提供を行った。また、道内の経済団体、中小企業団体、金融機関、支援機関、行政機関等 26 機関で構成する「中小企業海外展開支援北海道会議」を開催し、今後、関係機関が取り組むべき課題について整理したほか、「平成 25 年度中小企業海外展開支援北海道会議行動計画」を決定した。

(イ) ロシア極東・アジア地域等との経済交流の推進

ロシア極東及びアジア地域（モンゴル国・タイ王国等）への海外展開を促進するため、同地域のビジネス情報の収集や提供、現地企業とのマッチング機会の創出等を実施した。特に、ロシア極東地域とビジネス交流促進を図るため、同地域の経済状況等に係る調査を実施した。また、海外経済交流推進のため、在札外国公館との連携を強化し、オーストラリア連邦領事館と協力して同国観光客の周遊拡大に向けた観光視察会や、女性の社会進出を促すために駐日米国大使館公使と道内女性経営者との懇談会を実施した。

(ウ) 貿易取引の適正化

(A) 輸出

国際的な平和及び安全の維持、国際取引に関し我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、外国為替及び外国貿易法、及び輸出貿易管理令に基づき輸出の許可・承認を 75 件行った。

(B) 輸入

外国貿易及び国民経済の健全な発展、我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、輸入貿易管理令に基づき輸入及び輸入承認証有効期間延長の承認を 67 件、ワシントン条約に係る事前確認書の発給を 5 件、重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令に基づき関税割当証明書の発給を 55 件行った。

(C) 制度の普及・啓発

輸出管理の重要性とその体制整備の必要性の周知を図るため安全保障貿易管理説明会、及び廃棄物等の適正な輸出入の確保のためバーゼル法等説明会を開催した。

4. 3. 中小企業

(ア)新連携支援

異分野の中小企業者同士がそれぞれの強みを持ち寄って連携し、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援するため、2件の事業計画を認定するとともに、認定事業者8者に対し新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（新連携支援事業）33,987千円を交付した。

(イ)地域資源活用支援

(A)地域資源活用事業

都道府県が指定する地域の産業資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓等を支援するため、1件の事業計画を認定するとともに、認定事業者3者に対し新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（地域資源活用新事業展開支援事業）5,276千円を交付した。

(B)JAPANブランド育成支援

地域が一丸となって地域の強み（素材・技術等）を活かした地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力を確立しようとする取組を支援するため、団体等8者に対し中小企業海外展開総合支援事業費補助金（JAPANブランド育成支援事業）38,874千円を交付した。

(ウ)農商工連携支援

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携して新商品・新サービスの開発等の取組（農商工等連携事業）を支援するため、3件の事業計画を認定するとともに、認定事業者7者に対し新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業（事業化・市場化支援事業））23,255千円を交付し、農商工等連携事業に関する助言等を行う特定非営利活動法人等の認定事業者3者に対し新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業（連携体構築支援事業））5,229千円を交付した。

(エ)中小企業金融対策

中小企業の資金繰りを支援するため、セーフティネット保証や、セーフティネット貸付等資金繰り支援制度の普及促進を図るとともに、関係機関に対する中小企業金融円滑化の要請、相談窓口における相談対応等を行った。

(オ)中小企業の倒産防止対策

企業倒産の状況を把握するとともに、大型倒産が発生した場合、関連中小企業への連鎖倒産を防止するため、中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定に基づく指

定手続を行った。

(カ)下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、親事業者32社に対し下請代金支払遅延等防止法に基づき、下請代金の支払状況を中心とした立入検査を実施し、違反親事業者24社に対し改善指導を行った。

また、下請取引の依存状態の改善を図るため、特定下請連携事業計画を3件認定するとともに、下請中小企業自立化基盤構築事業を3件採択したほか、下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業を1件採択した。

(キ)消費税転嫁対策

消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、「消費税転嫁対策室」を設置し、転嫁拒否等違反行為の情報収集及び調査を行うほか、必要に応じて立入検査を実施した。

(ク)小規模企業対策

商工会連合会・商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るとともに、日本商工会議所、全国商工会連合会を通じ、小規模事業者の新事業展開を支援するなど、地域活性化事業の推進を図った。

また、創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を推進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、管内の貸与機関を通じ、資金の貸付・貸与事業の円滑化を図った。

さらに、小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員などが行う新事業活動を支援するため、小規模事業者活性化補助金を64件採択した。

(ケ)連携組織対策

中小企業の連携組織対策の推進を図るため、北海道中小企業団体中央会を通じ、中小企業組合等の指導を行うとともに、業界の改善指導、官公需に関する指導等を行った。

(コ)経営力強化支援対策

地域支援機関が構築する地域プラットフォームとして6件を認定するとともに、中小企業・小規模事業者の高度・複雑・専門的な経営課題に対応する専門家派遣制度、及び支援ポータルサイト（ミラサポ）の普及を目的とした説明会を17回開催した。

(サ)中小企業再生支援

中小企業の再生支援を進めるため、北海道中小企業再

生支援協議会を設置し、相談者 55 社に対して地域の実情に応じたきめ細かな対応を行った。相談案件のうち再生が可能な企業に対し、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施し、45 社の再生計画策定支援を完了した。また、中小企業の経営資源を他の中小企業へ円滑に引き継ぐため、北海道事業引継ぎ支援センターを設置し、105 社 200 件の相談に対応した。

(シ) 中小企業の事業承継円滑化支援

中小企業の事業承継の円滑化を図るため、中小企業経営承継円滑化法に基づく金融支援に係る認定を 1 件、非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予の認定を 8 件実施した。

(ス) 中小企業経営力強化支援法に関する業務

中小企業経営力強化支援法の施行を受け、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、北海道財務局とともに、260 機関を経営革新等支援機関として認定した。

(セ) 東日本大震災による被災中小企業者等対策

(A) 東日本大震災に関する特別相談窓口対応

東日本大震災を受け設置した特別相談窓口において、相談対応を行った。

(B) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

被災地域の中小企業等のグループが行う施設・設備の復旧・整備事業について、北海道が認定した 6 グループに対し、627,248 千円を交付した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 流通業に関する業務

(A) 大規模小売店舗立地法に関する業務

大規模小売店舗立地法に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された「大規模小売店舗立地法」の届出データベースを作成した。

(B) 物流効率化に関する業務

(a) 北海道総合物流施策推進会議

北海道における物流問題の解決に関係機関が共同で取り組む「北海道総合物流施策推進会議」の事務局として、北海道開発局、北海道運輸局等他の構成機関と連携して事業を行った。

(b) 「流通業務総合効率化法」関係業務

「流通業務総合効率化法」に係る相談対応を行った。

(C) 買い物弱者問題に対する支援

日常生活において身近な買物に不便を感じている高齢者等の住む地域を対象に、買い物弱者問題の解消を目的として、12 事業者に対し、157,029 千円を交付した。

(イ) 商業に関する業務

(A) 中心市街地の活性化

中心市街地における商業等の活性化を図るため、中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金として、4 事業者に対し、312,082 千円を交付した。

(B) 商店街の活性化

商店街における事業機会の増大を図るために、商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動を支援するため、1 件の事業計画を認定した。

(C) 中小小売商業等の振興

商店街等が地域コミュニティの担い手として実施する、少子化・高齢化等の社会問題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客力向上及び売上増加に効果のある取組を支援することにより、商店街の活性化を図るため、地域中小商業支援事業補助金（中小商業活力向上事業）として、6 事業者に対し、52,027 千円を交付した。

(D) 地域商業の再生

地域住民の規模・行動範囲や地域住民が商店街等に求める機能を精査し、まちづくり会社等の民間企業や NPO 法人等と商店街組織が一体となって実施されるコミュニティ機能再生によって商店街を再生するため、地域商業再生事業費補助金及び地域中小商業支援事業費補助金（地域商業再生事業）として、6 事業者に対し、442,944 千円を交付した。

4. 5. 消費者保護

(ア) 特定商取引法に関する業務

特定商取引の公正及び消費者被害の未然防止を図るため、「特定商取引に関する法律」に基づき、違反が疑われる事業者に対して立入検査を実施し、違反行為を行っていた事業者 2 社に対して行政処分を行った。

また、同法に関する事業者等からの相談に対応するとともに、関係団体が開催するセミナー等に講師を派遣した。

(イ) 割賦販売法に関する業務

前払方式の冠婚葬祭互助会やクレジット取引に関して、消費者保護の観点から適正な事業が行われているか割賦販売法に基づき、前払式特定取引業者（２社）、信用購入あっせん業者（４社）に対し立入検査を行い、監督・指導を実施した。

(ウ) ゴルフ法に関する業務

ゴルフ場等と会員との契約を適正化し、会員が受けることのある会員契約に係る損害の防止等を図る「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出（３件）を受理した。

(エ) 製品安全関係法令に関する業務

消費者が安全に暮らせる社会づくりのために、事業者に対して製品事故等の報告を義務付けた法律の周知を図るとともに、消費者が製品事故から身を守るために種々の製品安全に関する広報活動や事故情報の提供等を実施した。また、「製品安全四法」に基づく製造事業届出書及び輸入事業届出書（変更届を含む）を以下のとおり受理するとともに、法令違反事業者に対して指導（５件）を実施した。

- ・「電気用品安全法」 22 件
- ・「消費生活用製品安全法」 4 件
- ・「ガス事業法」 2 件
- ・「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」 2 件

(オ) 消費者相談室

消費生活環境の多様化を背景として増加している消費者トラブルに対応するため、北海道経済産業局に消費者相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情の処理に関する業務を行った（相談件数： 564 件）。

(カ) 消費者取引に関する普及啓発

消費者トラブルの未然防止のために、自治体や関係団体等が主催する「講習会」等に対し職員を講師として派遣したほか、高校生（定時制）を対象とした「消費者教室」を２回実施し、悪質商法に巻き込まれやすい若者へトラブルの未然防止を図った。

4. 6. アルコール

アルコール事業法で規制するアルコールは、広く工業用に使用されるなど国民生活及び産業活動に不可欠な基

礎物資である。このため、アルコールが不正に使用されることを防止しつつ、工業用などへの安定供給を図るため、法令に基づきアルコールの製造、輸入、販売、使用する事業者に対して許可申請等の手続を求め、それらに係る通知処分等を行った。加えて、アルコールの適正な流通・管理の状況を確認するため、立入検査等を行った。

(ア) 許可・承認

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可（承認・変更許可・各種届出等を含む）業務を行った。

・許可等処理件数 2013 年度 214 件

・2014 年 3 月末現在の管内事業場数

製造：7 事業場、輸入：2 事業場、販売：73 事業場、
使用：210 事業場

(イ) 定期報告

毎年 5 月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、アルコールを使用した製品の出来高等を記載した業務報告書の提出を求め、アルコールの使用等の流通・管理状況を審査・確認した。

・業務報告書件数 2013 年度 167 件

(ウ) 立入検査

アルコールが許可のとおりに適正に使用されているかなどを確認するため、法定帳簿や製造記録の内容審査、使用施設や在庫数量の確認、製品等の収去を行った。

・立入検査件数 2013 年度 52 件

・収去件数 2013 年度 18 件

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

(A) 電力供給計画の把握

短期及び長期の電力需要想定、設備投資計画等について一般電気事業者に対するヒアリングを行った。

(B) 電力需要動向の把握

電力需要動向の把握を行うため、大口電力需要家及び自家発電事業者（発電能力 1000kW 以上）に対するヒアリングを行った。

(C) 「電気関係報告規則」に基づく報告受理

「電気関係報告規則」に基づき自家発電所運転半期報の受理を行った。

・2012 年度：上期 194 件、下期 206 件

・2013 年度：上期 224 件、下期 263 件

(単位：件)

(D)「電気事業法」に基づく特定供給の許可等

一般電気事業者以外の者が行う電気の供給について、電気事業法に基づく変更申請に対する手続を行った（3 件）。

(E) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共施設の整備、住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進するため、関係自治体に対して電源三法（「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」）に基づく交付金等を交付した。

電源立地地域対策交付金額

・2012 年度：3,893,234 千円 173 件

・2013 年度：3,084,781 千円 169 件

(F) 電源立地に対する理解の推進

電源立地に対する理解促進や、発電所等の円滑な運転促進に資するため、地元自治体や関係機関との意見・情報交換を行い、その推進に努めた。

(G) エネルギーの重要性への理解の推進

原子力発電施設立地地域（岩手 4 ヶ町村）で行われているイベントを活用し、エネルギーや環境問題の重要性についての理解促進を図る体験教室等を実施した。

(H) 放射性廃棄物地層処分に対する理解の推進

放射性廃棄物地層処分に関して、道民の理解を深めるため、展示や公開試験等を行った。

(I) 電気料金値上げ認可申請等に係る公聴会

北海道電力から 2013 年 4 月 24 日付けで電気料金値上げ申請（電気供給約款の変更）が行われたことを踏まえ、電気事業法（108 条）に基づき、広く一般の国民から意見を聴取する観点から、2013 年 6 月 20 日に公聴会を開催した。

(イ) ガス事業に関する業務

(A)「ガス事業法」に基づく許可、認可等

「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者 15 地域 10 事業者、簡易ガス事業者 346 供給地点群 53 事業者（年度末時点）からの申請等に対して、許可、認可等を行った。

	2012 年度	2013 年度
一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	6	3
ガス供給約款の変更認可	8	5
ガス供給約款の変更届出	4	16
特別供給条件の認可	1	3
選択約款の届出	0	0
選択約款の変更届出	10	15
事業譲渡及び譲受の認可	0	0
ガス工作物の変更届出	3	1
みなし一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	0	0
ガス供給約款の設定認可	0	0
ガス供給約款の変更認可	0	0
ガス供給約款の変更届出	0	0
特別供給条件の認可	0	0
簡易ガス事業		
事業の許可	0	0
事業廃止の許可	1	1
事業休止の許可	0	0
事業譲渡及び譲受の認可	2	0
法人の分割認可	0	0
法人の合併認可	0	0
供給地点等の変更許可	27	48
ガス供給約款の設定認可	0	0
ガス供給約款の変更認可	17	94
ガス供給約款の変更届出	656	409
特別供給条件の認可	0	0
選択約款の届出	0	0
選択約款の変更届出	141	155
特定ガス工作物の変更届出	16	13
その他		
大口供給の届出	1	0
託送供給約款制定不要の承認	4	6
託送供給約款の届出	1	5
ガス導管事業の届出	0	0
ガス導管事業変更の届出	0	0

(B) ガス事業法に基づく監査及び立入検査

ガス事業法に基づき、ガス事業者に対して監査及び立入検査を行った。

(単位：件)

	2012 年度	2013 年度
一般ガス事業者の監査	4	6
ガス導管事業者の監査	1	1
一般ガス事業者の立入検査	6	6
簡易ガス事業者の立入検査	10	8

(C) ガスに関する諸報告及び統計

「ガス事業法」に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料とした。また、「統計法」に基づくガス事業

生産動態統計調査票を毎月整理及び審査し、個票を本省に進達した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア)省エネルギー対策に関する業務

(A)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく報告受理、助言等

エネルギーの使用の合理化を特に推進する必要がある事業者、工場・事業場(以下「工場等」という)及び荷主の定期報告書等の受理や、エネルギー対策の助言等に係る業務を行った。

2014年3月末現在、特定事業者及び特定連鎖化事業者403事業者、第一種エネルギー管理指定工場等142工場等、第二種エネルギー管理指定工場等191工場等、特定荷主21事業者を指定している。

(B)省エネルギー、新エネルギーに関する啓発

省エネルギー、新エネルギーへの啓発、取組推進の一環として、「省エネルギー・新エネルギー関係北海道地区表彰式」を開催し、「北国の省エネ・新エネ大賞」受賞者として、節電部門5件、開発・製造部門1件、有効利用部門1件、啓発普及部門1件を表彰した。

(C)節電・省エネ対策の普及啓発

電力需給や省エネ対策として、事業者向けに、節電の具体策を情報提供する「工場・オフィスに効く節電勉強会」、「工場・ビル排熱利用セミナー」を開催するとともに、節電や省エネの事例をとりまとめた「節電・省エネ事例“虎の巻”」、「知って！最大使用電力を削減しよう！！“虎の巻”」を作成し、配布した。

また、北海道の家庭における冬の省エネルギーの取組として、家庭のできる省エネルギーのヒントを掲載した冊子「実践！おうちで省エネ」を作成し配布した。

(イ)新エネルギーの普及に関する業務

(A)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(再エネ法)に基づく申請受理、認定等

再エネ法に基づく固定価格買取制度に関して、再生可能エネルギー発電設備認定申請書の受理及び認定(8,139件)、賦課金に係る特例の認定申請書の受理及び認定(44事業所)に係る業務を行った。

(B)「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達

に関する特別措置法」に基づく報告徴収等

再エネ法に基づいて2012年度に認定された運転開始前の400kW以上の太陽光発電設備について、場所及び設備の仕様の決定状況に関する報告徴収(377設備)を行った。

また、報告徴収の結果、場所及び設備の仕様の決定を確認できなかった設備の発電事業者に対して、設備認定の取消しに係る聴聞(2設備)を行った。

(C)地熱開発の促進

地熱開発に対する理解を促進するため、地熱の有効利用を通じた地域振興を目的として行う事業に対して、「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の交付(9件)を行った。

5. 3. 資源・燃料

(ア)石油業に関する業務

(A)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく立入検査等

石油製品の品質を確保するため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づき、立入検査、石油製品の成分分析等を行った。

上記立入検査については、規格不適合等が発生した事業者に重点を置いて20件実施し、このほか、同法に基づき、揮発油販売業者の登録等各種届出の受付・処理を80件、品質維持計画の認定を560件行った。

(B)「石油の備蓄の確保等に関する法律」による届出受理等

石油販売業者の事業活動状況の把握を通して、石油製品の安定供給を確保するため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づき、623件の石油販売業に係る届出の受理・処理を行った。

(C)石油製品に関する情報提供

(a)石油製品需給状況、価格動向の情報提供

寒冷地の北海道において、石油製品の需給、特に家庭用灯油の需給の安定は非常に重要であり、消費者の関心も高いことから、灯油を始めとした石油製品の安定供給確保の観点より、石油製品の道内における需給状況、価格動向等を調査・把握し、その結果を公表した。

また、最新の石油需給・価格等のデータを図表などで表すことで、一目で理解できるよう取りまとめた「グラ

フで見る石油・ガス 2013」を作成し、北海道経済産業局ホームページを通じて公表した。

(b) 石油情勢、灯油の動向等に関する意見交換会の開催
全国の石油情勢、道内の灯油の動向等について情報提供、意見交換を実施するため、消費者や事業者等が一堂に会する意見交換会を開催した。意見交換会では、北海道の地域事情、需要特性等について関係者の理解を深めるとともに、関係者相互の意志の疎通を図った。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設の立地地域及びその周辺地域における住民の福祉向上のため、公共用施設等の整備に対し、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付した(間接 58 事業(総額 452,344,196 円))。

(E) 天然ガスの普及促進

関係機関からの情報収集や天然ガスの普及促進のため、北海道天然ガス利用促進協議会が主催するインフラ導入検討会等に出席し、天然ガスの需給状況や新たな導入の可能性等について現状を把握した。

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 「鉱業法」に基づく審査等

鉱物資源の合理的開発を推進するため、「鉱業法」に基づく申請に対する審査等を実施した。

(単位：件)

	2012年度	2013年度
認可、届出等の状況		
事業着手の延期認可	136	137
休業の認可	18	11
試掘施業案の受理	1	0
採掘施業案の認可	19	18
坑内実測図の審査	34	37
諸届出(代理人、事務所設置等)	6	8
違反件数		
法第 62 条違反	3	4
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	33	29

	2012年度	2013年度
鉱物の探査(陸域)に係る許可	1	1
鉱業出願の受理		
試掘権出願	26	31
採掘権出願	8	0
合計	34	31
鉱業出願の審査		

鉱業出願地の重複関係の審査等	49	58
知事及び関係機関との協議	4	25
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	0	1
鉱業出願の処理		
許可	1	20
却下	40	6
不許可その他	2	21
合計	43	47
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	72	112
鉱業権登録の処分		
鉱業権設定等の登録	0	20
鉱業権の移転等の登録	58	110

(B) 鉱業権設定状況調査

国を始めとする公的機関が実施する公益事業の区域と競合する鉱業権の設定状況等について、各機関からの依頼を受けて調査(2012 年度：15 件、2013 年度：16 件)を行った。

(C) 生産状況等の把握

各鉱業事業者の協力のもと、生産計画のヒアリング等(2012 年度：21 者、2013 年度：20 者)により、資源の確保と安定供給等について確認するとともに需要動向を把握した。

(D) 「租税特別措置法施行規則」に基づく特定災害防止準備金の把握

「租税特別措置法施行規則」に基づき、認定された特定災害防止準備金(露天石炭等採掘災害防止準備金)の残高状況を把握するため、既認定事業者(全 7 炭鉱)に対してヒアリングを行った。

(ウ) 採石法に基づく災害防止に係る現地指導

採石災害防止技術の向上を図り採石業の健全な発展に資するため、2 採石場に対し、採石災害防止技術指導員による現地指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境産業の振興

(A) 排水処理関連企業の国内・海外展開支援

道内で排水処理技術を有する企業の技術力強化、企業連携支援及び情報発信機能の強化のため、各種助成制度を活用した事業を展開するとともに、北海道の環境技術について調査を実施した。また、企業の海外展開を支援

するため、経済発展による水質等の環境汚染が社会問題化しているベトナムに北海道経済産業局及び日本貿易振興機構の主催によるミッション団を派遣し、政府関係機関等と道内排水処理関連企業の海外展開可能性について検討を行うとともに、ベトナム最大の水処理展示会「VIETWATER2013」に出展し、北海道の水関連技術の積極的なPRを実施した。

(B) 大気汚染防止の普及啓発支援

浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの原因物質の一つとされている揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、VOC 排出抑制の意義やメリットに加え、VOC 対策の事例を紹介するセミナーを札幌で開催した。

(イ) 低炭素社会の構築、3 R等の推進に関する業務

(A) J ークレジット制度の活用促進

2013 年度より開始した J ークレジット制度の普及及びクレジットの取引を促進するため、制度普及説明会を3 回実施するとともに、北海道で創出されたクレジットを集約・大型化し、大企業へ売却すること等を目的に北海道経済産業局、公益財団法人北海道環境財団、北電総合設計株式会社の3 者が設立した「どさん CO2（こ）・ポート」に登録されているクレジット等を活用し、イベント、CSR 活動など 25 件の事業のカーボン・オフセットを行った。

また、北海道各地域に潜在するクレジット及びカーボン・オフセット案件の発掘のため、道内4 か所で「出前講座による J ークレジット制度普及説明会」を開催するとともに、クレジットを活用し、CSR 活動に貢献している事例等を紹介するカーボンオフセットセミナーを札幌で開催した。

(B) 温室効果ガス排出量の「見える」化による地球温暖化対策の推進

2013 年度「見える化」制度連携活性化事業費補助事業である「どんぐりポイント制度」が 2013 年 11 月から開始し、協賛事業者の募集を始めた。どんぐりポイント制度の普及促進のため、札幌で制度説明会及びセミナーを開催し、制度の仕組みやカーボンフットプリント認証取得、ポイント発行にかかる経費の一部を補助する制度等について周知を図った。

(C) 「容器包装／家電／自動車リサイクル法」の円滑な施行

(a) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づく報告受理、指導監督等

「容器包装リサイクル法」の円滑な施行を図るため、以下の業務等を実施したほか、「資源の有効な利用の促進に関する法（資源有効利用促進法）」に基づくプラスチック製及び紙製容器包装等の識別表示の円滑な推進を図った。

- ・容器包装多量利用事業者（50t 以上）に係る定期報告 13 件を受理した。

- ・容器包装利用・製造等実態調査説明会を開催した。

(b) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に基づく立入調査等

「家電リサイクル法」の円滑及び適正な施行を図るため、以下の業務を実施。

- ・小売店に対する立入検査を 30 件実施した。

- ・指定引取場所に対する立入調査を 7 件実施した。

(c) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に基づく立入検査等

「自動車リサイクル法」の円滑な施行を図るため、エアバッグ（車上作動処理解体事業者）、シュレッダーダスト（指定引取場所、再資源化施設）への立入検査を 20 件実施した。

(D) リサイクルの啓発等

(a) 3 R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の啓発

循環型社会を形成していくため、10 月の「3 R 推進月間」に、次の取組を実施した。

- ・北海道容器包装の簡素化を進める連絡会と連携を図り、「容器包装簡素化大賞 2014」及び「容器包装簡素化展示」を 4 か所で実施した。

- ・環境省北海道地方環境事務所と協力し、「3 R 推進北海道大会 2013」を実施した。

(b) リサイクル授業の推進

札幌市内の 6 小学校が実施するリサイクル授業へ、リサイクルキットの貸出しを行った。